

会議記録

会議名	平成30年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会
日時	平成30年7月24日(火) 午後6時00分～午後6時56分
場所	杉並区役所 東棟6階教育委員会室
出席者	[委員] 曾田修司(会長)、板倉徳枝、菊地一浩、後藤朋俊、坂根シルック、佐藤信、谷原博子、中村陽一、花柳琢兵衛、米屋尚子 [区] 地域活性化担当部長(安藤利貞)、文化・交流課長(幸内正治) [事務局] 文化・交流課
欠席者	
配布資料	資料1 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿 資料2 第1回杉並区文化・芸術振興審議会席次表 資料3 杉並区文化・芸術振興審議会条例、部会設置に関する取り決め 資料4 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの取組 資料5 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組経過について 資料6 和文化発信プログラム「BATA ART EXHIBITION」パンフレット 資料7 杉並ゆかりの文化人リーフレット
会議次第	[議事] 1 開会 2 審議会委員の委嘱 3 審議会委員の紹介 4 会長の選出 5 副会長の指名 6 部会の設置、部会委員の指名 2 報告事項 (1) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組について (2) アーカイブ映像事業(平成25年度～)について (3) その他
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	－ 開会 － (午後6時00分)
	1 開会
地域活性化担当部長	<p>それでは、定刻になりましたので、平成30年度の第1回杉並区の文化・芸術振興審議会を開催いたしたいと思っております。本日はお忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>私は、本日の進行役を務めさせていただきます、杉並区地域活性化推進担当部長の安藤と申します。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、審議会に先立ちまして、区側の出席者を紹介いたします。</p> <p>文化・交流課長の幸内正治です。</p>
文化・交流課長	幸内です。よろしくお願いいたします。
	2 審議会委員の委嘱
地域活性化担当部長	<p>それでは、次第に沿って進行いたしたいと思っております。</p> <p>最初に、審議会委員の委嘱状の交付でございます。本来でしたら区長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、本日は区長が都合上欠席のため、申しわけございませんが、皆様の席上に配布してさせていただきますので、そちらで委嘱とさせていただきますと思っております。</p>
	3 審議会委員の紹介
地域活性化担当部長	続きまして、ご出席の委員の皆様のご紹介に移りたいと存じます。紹介は、自己紹介ということでよろしくお願いいたします。
委員	はじめましての方もいらっしゃいますし、ご無沙汰しております方もいらっしゃいますが、跡見学園女子大学のマネジメント学部というところでアーツ・マネジメントをしております曾田と申します。よろしくお願いいたします。
委員	またお目にかかれてうれしいです。杉並ユネスコ協会から参りました板倉です。よろしくお願いいたします。
委員	杉並区文化団体連合会の会長を務めております、花柳琢兵衛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	芝居を書いたり、演出したりしておりますが、杉並区では、座・高円寺の芸術監督を務めさせていただいております。昨年は1年間、この会長を務めさせていただいて、ふつつかな会長でしたけれども、皆様のご協力、滞りなく務められたと思うので、心ばかりのお礼を申し上げます。佐藤信です。よろしくお願いいたします。
委員	東京農工大学でグローバル人材、グローバルな大学院生を育てるリーディング大学院というところで特任の教員をしております坂根シルックと申します。よろしくお願いいたします。
委員	杉並区内の小学校で学校地域コーディネーターをしております、谷原博

	子と申します。どうぞよろしく願いいたします。
委員	日本フィルハーモニー交響楽団の常務理事をしております。事務局長も兼任しております。後藤でございます。よろしく願いいたします。
委員	杉並公会堂の館長をさせていただいております、菊地一浩と申します。よろしく願いいたします。
委員	日本芸能実演家団体協議会、通称・芸団協というところで、実演芸術振興部長を務めております米屋と申します。どうぞよろしく願いいたします。
委員	立教大学の社会人対応の大学院で21世紀社会デザイン研究科というところにおります、中村と申します。よろしく願いいたします。
地域活性化担当部長	ありがとうございました。 ただいま、委員の方から自己紹介をいただきましたが、本日は、山村委員がお仕事の都合上、少しおくれるとのことですので、おいでになられましたら、また自己紹介をお願いしたいと思います。
	4 会長の選出
地域活性化担当部長	それでは、次第に沿いまして、会長の互選に移りたいと存じます。 資料3を見ていただきたいと思いますが、杉並区の文化・芸術振興審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、本審議会の会長の選出をお願いしたいと思います。 規定では、会長は委員の互選による選出となっておりますが、どなたか会長に立候補する方、またはご推薦の方はいらっしゃいませんか。
委員	先ほどご挨拶で申し上げましたが、昨年会長をやらせていただく際に、曾田委員が長期海外にいらっしゃる間、代行のつもりでお引き受けしたというようなご挨拶をしたと覚えておりますが、曾田委員がお帰りになりましたので、前会長の曾田委員を推薦して、ご同意を得たいと思いますが、いかがでしょうか。
地域活性化担当部長	よろしければ、拍手でご承認をお願いします。
	(拍手)
地域活性化担当部長	それでは拍手でご確認いただきましたので、曾田委員を本審議会の会長に決定いたします。 それでは、会長、お席のほうに移動をお願いしたいと思います。
	(曾田委員、会長席へ移動)
地域活性化担当部長	それでは、会長からまずご挨拶をお願いしたいと思います。なお、これ以降の進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
会長	皆様のご指名をいただきまして、身に余る大役でございますが、きちんと大役を果たせるかどうか自信がないところですが、皆様のご協力のもと

	に審議を進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
	5 副会長の指名
会長	<p>それでは、次第によりまして、5番目の項目が「副会長の指名」ということとごぞいませす。</p> <p>審議会条例第4条第3項の規定に副会長を1人置くとありませす。これは私から指名をさせていただければと思ひませす。</p> <p>この会議に、私、2年間のブランクがありませすので、ここはこれまでに引き続き、杉並ユネスコ協会で副会長をされていらっしやいませす板倉委員にお願ひしてサポートをいただきたいと思ひておひませす。よろしいでしやうか。</p>
	(拍手)
会長	どうもありがとごぞいませました。
	(板倉委員、副会長席へ移動)
会長	では、どうぞよろしくお願ひします。
	6 部会の設置、部会委員の指名
会長	<p>続きまして「部会の設置、部会委員」の指名という項目に移りませす。</p> <p>現在、杉並区では、区内の文化・芸術活動への参加や鑑賞の機会を拡充するため、区内で行われる文化・芸術活動事業に助成金を出しておひませす。部会は、この助成金に申請のあつた事業について、助成金を交付するのに適した事業なのか、助成金を交付することで事業の質が上がるのかなどを審査してあるということとごぞいませす。この部会につきまして、審議会条例第6条第2項に基づき、これは私が委員の指名をさせていただくことになつてあるようごぞいませす。</p> <p>ということとごぞいませすので、この3月までこの部会員として助成金の審査に携わつていただきました座・高円寺芸術監督の佐藤委員、日本フィルハーモニーの後藤委員、芸団協の米屋委員と東京オリンピックに向けて海外との交流という視点をお持ちの坂根委員に新たに部会の委員としてご尽力いただければと考へておひませす、このほかに私が加わりまして、以上5名ということと部会の委員を構成したいと考へておひませす。以上の指名ということとですが、よろしいでしやうか。</p>
	(拍手)
会長	ありがとごぞいませす。
	7 報告事項
	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組経過について
会長	それでは、続きまして、7番の報告事項ということとごぞいませすが、その前に、傍聴について、本日はどういふ状況でしやうか。
文化・交流課長	本日は傍聴はごぞいませせん。

会長	<p>それでは、配布されております資料の確認を事務局からお願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは、私のほうから資料の確認をさせていただきます。本日配布しております資料ですが、1番上の次第に配布資料の一覧がございますので、これに照らし合わせて確認をいただければと思います。もし、資料に不足等がございましたら、事務局職員が参りますので、手を挙げていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様、よろいでしょうか。それでは、次第によりまして、報告事項「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組経過について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは、昨年8月に取りまとめました資料4の「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの取組」の概要について、簡単にご説明をさせていただきますと思います。</p> <p>初めに、1ページの2の(1)をご覧くださいと思います。この文化プログラムでは、杉並区が目指すアクションといたしまして、一過性の大きなイベントを行うのではなくて、草の根的に区の持つハード、ソフトの既存資源への支援を強化して発展させ、区民参加(アクション)を促していくということとしております。そして、区ではレガシーを「未来へ繋がる感動や体験」と捉え、文化プログラムの支援に積極的に取り組んで行くことで、子どもたちを初め、区の全ての人が杉並に住んで良かったと感ずることができる、感動・体験の場を創出していくこととしております。</p> <p>次に、2ページの(2)をごらんいただければと思います。区が抱える目標としまして、3点の目標を定めております。</p> <p>1点目は、杉並区が持つ文化・芸術・人材等の既存資源を活用いたしまして、新しい価値観・感動を生み出すことで、「SUGIMAMI」を国内外に発信していく。</p> <p>2点目は、区内の文化・芸術に関する環境を整え、次世代を担う子どもたちに感動と体験の場を提供していく。</p> <p>3点目は、文化プログラムへの支援を通じて、より多くの区民がオリンピック・パラリンピックに参加する機会を創出していくこととしてございます。</p> <p>この目標の達成に向けまして、3で「目標の達成に向けた具体的な取組」として、6つの取組を推進していくこととしています。</p> <p>1つ目が「文化・芸術活動助成事業の活用」、2つ目が「協働提案事業における和発信に向けた取組」、3つ目が「アートサポーターの育成」、4つ目が「交流自治体『南相馬市』との連携」、5つ目が「杉並の魅力を国内外へ発信する取組」、6つ目が「教育部局との連携」となっております。</p> <p>区の文化プログラムの概要説明については以上でございます。</p> <p>次に、この6つの具体的なこれまでの取組経過でございますが、資料5</p>

をごらんいただきたいと思います。資料5の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組経過」でございます。

最初の1の「文化・芸術活動助成事業の活用」でございますが、企画提案事業に新たなテーマ「レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造～杉並～国内外へ文化を発信～」を追加設定いたしました。このテーマにつきましては、5件の応募がございまして、3件の事業を決定いたしました。そのうち、5月に実施されたあさがや能・狂言の会では、阿佐ヶ谷神明宮の能楽殿を舞台に、多くの来場者がございました。

次に「協働事業における和文化発信に向けた取組」ですが、昨年8月に和文化をテーマとして、アートストリート展を行いました。参考に、資料6「BATA ART EXHIBITION」のパンフレットを見ていただければと思います。今年度は東京2020大会の2年前公認プログラムとして、7月23日から8月5日まで、規模を拡大して実施をしております。イベント名は、先ほど言いました「BATA ART EXHIBITION」で、「七夕」の「バタ」、「川端通り」の「バタ」、「道端」の「バタ」に由来して名づけております。杉並区内を中心に活動するアーティスト、地元商店街、地域や学生と連携して、民家の軒先や倉庫、会社のショーウィンドウなどに展示をしております。

次に、3の「アートサポーターの育成」でございます。ことし5月から6月に「すぎなみ地域大学」で全4回の講座を実施しております。19名が受講しまして、そのうち15名がサポーター登録を行いました。昨年度の登録者と同じく、アートサポーターには文化芸術活動助成金事業のモニタリングも行ってもらい、鑑賞結果をレポートにまとめてもらうことで、区民の目による助成金事業のチェック体制を構築いたしました。また、2のBATA ARTや、秋に区内で行うアートイベントのサポーターとしても活躍してもらう予定でございます。

次に、裏面の(4)「交流自治体『南相馬市』との連携、教育部局との連携」でございます。東京オリンピック組織委員会の定めました「アクション&レガシー」の中で、復興をテーマの1つに掲げております。その復興を後押しする目的として、昨年11月に行われました「南相馬市子ども文化芸術交流事業」に、区内にあります女子美術大学の学生ら12名と、区内の小学生6名が参加をいたしました。南相馬市と交流のある自治体の小学生も42名、文化芸術を通じた南相馬市の復興をPRしていくため、市のシンボルであります「馬」をテーマにした段ボールアートに挑戦をいたしました。また、9月上旬には、阿佐ヶ谷美術専門学校が南相馬市で藍染めや農業体験、市民との交流を今後の創作活動につなげていくといった活動しております。

最後に、5の「杉並の魅力を国内外へ発信する取組」でございます。杉並のクリエイティブなヒト・コト・モノを記録しました小冊子「SUGI

	<p>NAMI ART CATALOGUE (英語版)」を制作し、区内の宿泊施設や、日本橋にある「ふるさと情報コーナー」で配布をいたしました。</p> <p>そのほか、区役所ロビーでオリパラカウントダウンディスプレイの設置や、国際交流・異文化交流を進める「東京高円寺阿波おどり台湾公演」の実施を推進してまいりました。来年度もこれを実施する予定でございます。以上でございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。今、配布資料の4あるいは5に沿った形で、この間の経過、取組というのをご説明いただきました。今日もいろいろなところに出ておりますが、ちょうどき今日が2020オリンピックの開会日の2年前ということだそうで、それに向けての意識がかなり高まってきているところかと思えます。</p> <p>4の資料の中に、審議会の検討経過の資料が6ページにございまして、なるほどと思って見ておりました。昨年3回のこの審議会での審議において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組について、回を重ねながらご議論いただいたことが書かれていて、なるほど、そうかというふうに思ってお聞きしていたところです。</p> <p>昨年7月、やはりこの時期に最終案が提示されて、8月に文化プログラムの取組が決定されたということで、その後の経過についても資料5等を使いまして、ご説明があったところだと理解しております。ちょっと私の理解が追いついているかどうか分かりませんが。</p> <p>先ほどの文化・交流課長のご説明を受けまして、ご報告に関して何かご意見、ご質問等ございましたら、出していただければと思います。ここからは、特にどういう流れでいかないといけないということが決まってないようですので、ご自由に意見をお出しいただければと思います。特にすばらしかったとか、ここはよかったとかいうことがございましたら、どんどん出していただけると、私などは空白であった2年間の情報を入れることができ、大変助かるかなと思っておりますので、何かお気づきの点がございましたら、お願いできればと思います。</p> <p>大体、どの事業も予定どおりといたしますか、集客も含めて、順調に実施されたということでしょうか。</p>
文化・交流課長	<p>この文化プログラムを作成というか、いろいろ意見をいただいた中で、何か新しいことをつくり上げるというよりも、既存の事業を少し変えていきながら実施をしてまいりました。特に2の「協働事業における和発信に向けた取組」につきましては、非常に好評をいただいております。今回、阿佐ヶ谷駅の周辺の川端通りの商店街さんを中心に実施してきたわけですが、この取組を参考に、今川の地域の方々も、観音寺を中心としたにぎわい創出をやっていきたいということで、自主的な形で手が挙がってくるということも出てきておりますので、そういう意味では一定の効果はあるのではないかと感じているところでございます。</p>
会長	<p>委員の方、それぞれ何か印象に残っている事業とかございましたら、ご</p>

	披露いただけるとありがたいと思っています。
委員	<p>私は、先ほどご紹介があったアートサポーターの講座に2回。1回目は最終回、今年度は一番初めの回に出席させていただいて、ファシリテーターというか講師を務めさせていただきました。今まで積極的にアートの活動をしていらっしゃる方たちというよりは、一般の市民の方たちで、人数は10人前後でそんなに多いわけではないのですが、すごく、何かやりたいという区民の皆さんの意欲と、それに対して主に今は助成金の活動を見ていただいくという、具体的にやっていく仕事があるという出口が設けられていて、その仕組みが少しずつ働き出していると思っています。</p> <p>こういう活動は、非常に時間のかかる作業ですが、手をつけなければ絶対に始まらない作業なので、将来、杉並に何か直接ものをつくる人たち、それを見る人たち、その間をつなぐ人たちというようなつながりをつくり出す試みを、オリンピック・パラリンピックを機会に、できたことは非常によかったのではないかと思います。去年の成果発表はなかなか面白くて、僕も最後の講評で1つ1つのおもしろさを申し上げたのですが、ことしもどういう卒業生、修了者の方が出るか、楽しみにしております。</p>
会長	<p>資料5の「アートサポーターの育成…『取組』(3)」のところに、今、佐藤委員がおっしゃったような中身が書いてありますが、文化芸術活動助成金事業のいろいろな工夫がされている助成金なのですが、使い方、その団体さんがどういう狙いで助成してもらったお金を生かしたいのかということ審査の段階で反映できるような仕組みになっておりまして、使う側のことを考えた助成金のシステムだと、評価しているところなのですが、ここに書いてありますように、市民の人たちが観賞結果をレポートにまとめるということで、助成事業を必ず見に行く、チェックをするということは、1つの非常に新しい試みではないかなと思います。区民の関わりの1つの形として、ほかの自治体にも参考にしてもらいたいような内容ではないかと思っています。ほかに、どなたか。</p>
委員	<p>アートサポーターについてですが、今おっしゃった最終回の成果発表会に参加をさせていただきました。ことし、このアートサポーターを修了した方々が、こういった視点でこういう取組がとても良かったのではないかとか、こういう視点があるということプレゼンテーションされたのですが、プログラムが非常に効果的に使われていたなというのは感じました。</p> <p>実際にワークショップに行って、それを見てきたことをプレゼンするという内容だったのですが、一例を挙げますと、入り口のところにこういうふうな案内があるのだけれども、一般の人にはあまり芸術がわからないので、そこにわかりやすい一言があったほうが良いと、非常に区民レベルの視点が入っていたところがとても良かったなという気がいたしましたので、つけ加えさせていただきます。</p> <p>あと1つ、これから課題だなと思っているのが、オリンピックまであと2年というところに来まして、どうしても他の区に比べますと、実際に試</p>

	<p>合があったり、会場になっていないということを考えると、やはり杉並の子どもたちがオリ・パラについて自分事がまだできていない部分、ピンと来ていない、本当に2年後、自分たちの東京にやって来るというリアリティがあと2年でどのくらいついていって、自分事のできるのかという部分については、やや課題があるのかなという気がしております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ぜひこの機会に、この1年なり2年なりのオリンピック・パラリンピックに向けた取組について、お感じになっていることがあれば、ご披露いただくとありがたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。では、あとでも何かお気づきになりましたら、そのときにでもご発言いただければと思います。</p>
	<p>(2) アーカイブ映像事業（平成25年度～）について</p>
会長	<p>それでは、きょうの議題として用意されておりますもう1件の報告事項「アーカイブ映像事業について」事務局から説明をお願いします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは、資料7をご覧いただきたいと思います。資料7と振っておりますが、「杉並ゆかりの文化人」と書いてあるチラシでございます。こちらをごらんいただきながら、ご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>この事業につきましては、平成25年度から、杉並にゆかりのある文化人、芸術家の活動の軌跡を、区の貴重な文化財産として記録・保存して、後世に伝えるための映像作品を制作していくというものでございます。1本目の、洋画家の佐野ぬいさんから始まりまして、これまで落語家の古今亭志ん輔さんまで、14本の映像作品を制作してまいりました。</p> <p>映像作品につきましては、小中学校全校に配布しているほか、図書館へ貸出資料として配布、区ホームページへの掲載、YouTube上での公開をしております。YouTube上での再生回数は、7月現在で2万3,000回となっております。また、これまでアーカイブ映像を活用いたしまして、小学校の授業での活用や、図書館などでの上映会などが行われています。</p> <p>今年度の映像作品は、作家の角田光代さんを予定しております。この映像制作で全15作品となりまして、アーカイブ事業につきましては、この作品をもって終了することになってございます。それでは、ここで昨年度制作いたしました映像作品の予告編、1分のもものと、古今亭志ん輔さんの15分の作品を紹介させていただきたいと思います。</p>
	<p>(動画上映)</p>
文化・交流課長	<p>これが15分バージョンで、フルバージョンは45分になります。これが今回で14作品目ということで、14作品全て、この15分版と45分版という形で制作をしております。先ほど言いましたように、今年度、作家の角田光代さんの作品をもって15作品としまして、このアーカイブ事業につきましては一旦終了するというところでございます。</p> <p>アーカイブ事業につきましては以上でございます。</p>
会長	<p>ご紹介いただきまして、ありがとうございました。15分の映像も、拝</p>

	<p>見する機会があつて、非常に良かったと思います。これらは14作品つくられて、小中学校でも活用されており、図書館にも置かれているということとで……。</p>
文化・交流課長	<p>今、山村委員が遅れて来られましたので、ご挨拶いただければ。</p>
委員	<p>本日は遅れて大変申し訳ございませんでした。</p> <p>私、女子美術大学アートデザイン表現学科ファッションテキスタイル表現領域の山村美紀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。この審議会はいろいろな立場の方にお入りいただいていますので、テーマによってご発言、ご紹介いただけることがあるかと思ひますので。今日は、特に用意されてはいませんが、今後の議論、審議ということとで、皆様のご意見を伺えればと思ひておひります。</p> <p>それでは、先ほどの映像について、あるいは広くこのアーカイブ映像事業について、何か皆様からご意見ございますでしょうか。</p> <p>最近では若手まで広がってきたという感じなのですかね。</p>
文化・交流課長	<p>当初は、人間国宝と言われるような方々を中心にとつて考えていたのですが、作品の制作を重ねていく中で、年齢に関係なく、杉並にゆかりがあつて、著名な方であれば、課内で意見を出し合いながら決めていくというような形で、かなり広いバリエーションに変わつていったということとでございます。</p>
会長	<p>古今亭志ん輔については、高円寺での寄席にずっと関わりがあつて、というご紹介だつたと思ひますが、今の映像に限らず、この事業に関する何か活用法の提言ということも書いてあつたりするのですが、ございましたらお願ひできればと思ひます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今日用意されたテーマは以上でございます。何か皆さん、今日のテーマに限らず、杉並区の芸術・文化振興に関する話題で、ご発言の機会が欲しいということとでしたら、この際ですので、お手を挙げていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>では、具体的にご議論いただくテーマが用意されているときには、皆さん、ご発言いただけるかと思ひますので、きょうのところは、この回としては、議題としては以上ということにさせていただければと思ひます。</p>
	<p>(2) その他</p>
会長	<p>最後に「その他」ということとでございますが、事務局から何かあればお願ひします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは最後に、今後の予定についてご説明をさせていただきたいと思ひます。まず、この審議会でございますが、今年度は2つのことと取り組んでいくということとで考えておひります。</p> <p>1つ目は、先ほど概要説明をさせていただきました杉並区の文化プログラムの取組につきまして、今後も内容等、取組をブラッシュアップさせていきたいと思ひておひりますので、また審議会の中でご意見をいただいきたいと思ひておひります。</p>

	<p>2つ目は、今年度、3年に一度の文化芸術活動の助成制度の見直しをする年に当たっております。そのため、助成の状況を検証評価をし、見直しを行っていきたいと思いますので、その2点を審議会のほうで協議をしていただきたいと思っております。</p> <p>また、この審議会の事務局案につきましては、事前にこちらから審議会の皆様のほうにお配りさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>次回の日程につきましては、後日、メールで日程、予定等の調整を皆さんにさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>先ほど部会員を決めていただきましたが、部会員の方には助成金の審査をしていただくこととなりますので、予定としましては、9月中旬に1回から2回、この審議会とは別に部会で集まっていただくということとなります。部会の日時等につきましても、後日、事務局からご連絡をさせていただきます、調整させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>今後の予定について、ご説明がありました。杉並区の文化プログラムの取組をブラッシュアップするということ、3年に一度の助成制度の見直しについて事務局案を次回提示して、ご意見を伺うということでございます。よろしいでしょうか。</p> <p>そういたしますと、いろいろ取組がなされていて、2020年に向けての取組も行われているということでございますので、皆様、お気づきの点があれば、ご提言をいただければと思ひますが、今日のところは以上で審議のほうは終了とさせていただきますと思ひます。</p> <p>どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>
	<p>－ 閉会 － （午後6時56分）</p>

平成30年 7月24日
東棟6階教育委員会室
午後6時～

平成30年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

- 1 開会
- 2 審議会委員の委嘱
- 3 審議会委員の紹介
- 4 会長の選出
- 5 副会長の指名
- 6 部会の設置、部会委員の指名
- 7 報告事項
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組経過について
 - (2) アーカイブ映像事業（平成25年度～）について
 - (3) その他

【配布資料】

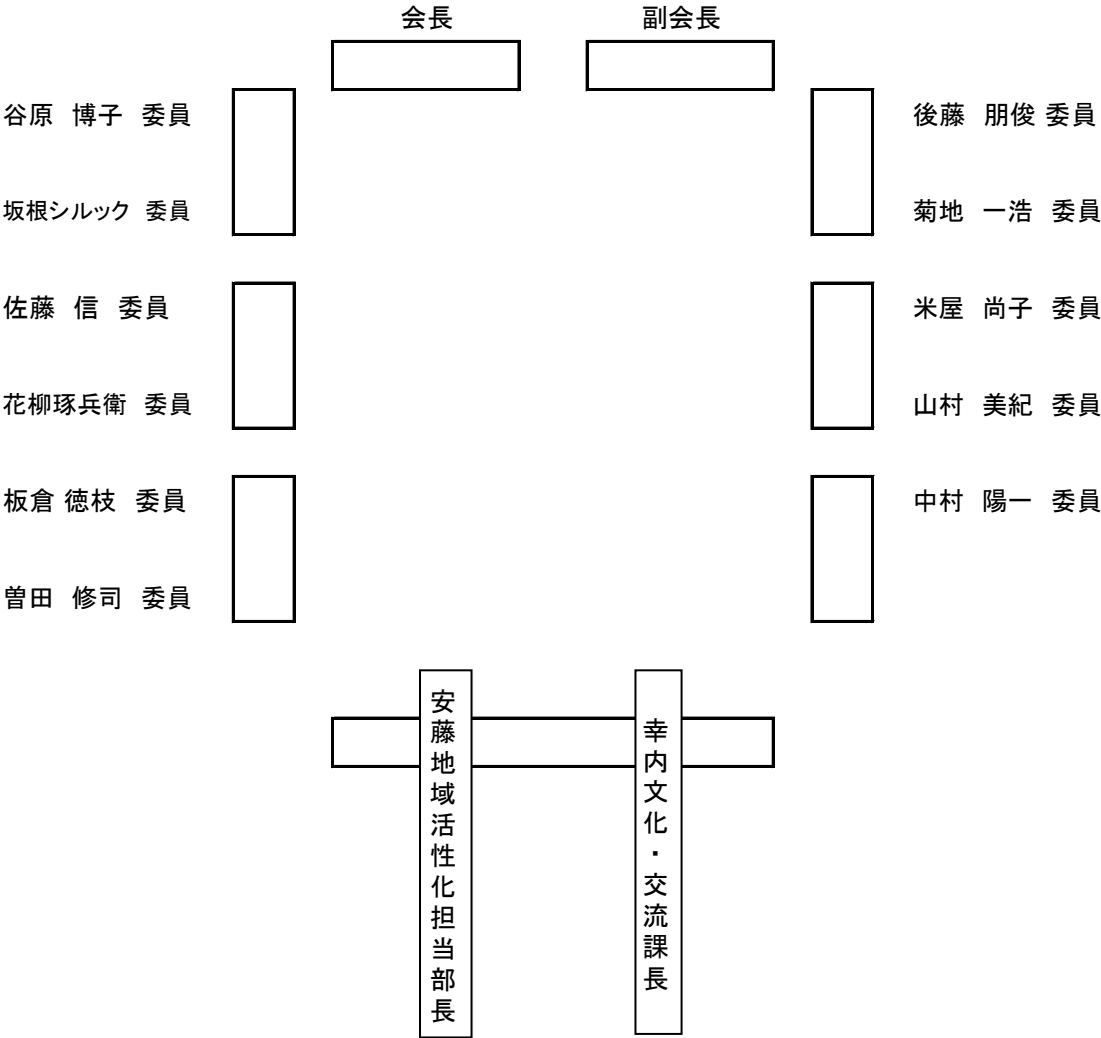
- 資料1： 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿
- 資料2： 第1回杉並区文化・芸術振興審議会 席次表
- 資料3： 杉並区文化・芸術振興審議会条例、部会設置に関する取り決め
- 資料4： 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの取組
- 資料5： 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組経過について
- 資料6： 和文化発信プログラム「BATA ART EXHIBITION」パンフレット
- 資料7： 杉並ゆかりの文化人リーフレット

杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

No.	氏名	所属等	備考
1	いたくら のりえ 板倉 徳枝	杉並ユネスコ協会副会長	
2	きくち かずひろ 菊地 一浩	杉並公会堂館長	
3	ごとう ともとし 後藤 朋俊	日本フィルハーモニー交響楽団 常務理事兼事務局長	
4	さかね シルック 坂根 シルック	東京農工大学リーディング大学院 特任准教授	
5	さとう まこと 佐藤 信	演出家、杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督	
6	そだ しゅうじ 曾田 修司	跡見学園女子大学 マネジメント学部 マネジメント学科 教授	
7	たにはら ひろこ 谷原 博子	学校・地域コーディネーター	
8	なかむら よういち 中村 陽一	立教大学 21世紀社会デザイン研究科 教授	
9	はなやぎ たくべえ 花柳 琢兵衛	杉並区文化団体連合会 会長	
10	やまむら みき 山村 美紀	女子美術大学 芸術学部 アートデザイン表現学科 准教授	
11	よねや なおこ 米屋 尚子	日本芸能実演家団体協議会 実演芸術振興部長	

第1回杉並区文化・芸術振興審議会 席次表



杉並区文化・芸術振興審議会条例

平成24年3月22日
条例第15号

(設置)

第1条 文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として、杉並区文化・芸術振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 文化・芸術の振興に関する重要な事項
- (2) 文化・芸術の振興に係る活動に対する助成に関する事項

2 審議会は、前項各号に規定する事項に関し、区長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員12人以内をもって組織する。

- (1) 文化・芸術活動関係者 6人以内
- (2) 学識経験者 2人以内
- (3) その他区長が適当と認める者 4人以内

2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 審議会に副会長1人を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開とする。ただし、審議会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(部会)

第6条 審議会に、特定の事項について調査審議するため、部会を置くことができる。

- 2 部会の委員及び部会長は、第3条第1項に規定する委員のうちから、会長が指名する。
- 3 部会の会議は、公開とする。ただし、部会の議決があったときは、非公開とすることができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、部会について必要な事項は、審議会が定める。

(委員以外の者の出席等)

第7条 審議会及び部会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和50年杉並区条例第31号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

杉並区文化・芸術振興審議会の部会設置に関する取り決め

杉並区文化・芸術振興審議会条例第 6 条に基づき、部会を設置する。

1 名称

杉並区文化・芸術活動助成金審査部会

2 目的・役割

杉並区文化芸術活動助成金交付要綱に基づき、杉並区文化芸術活動助成金（以下、「助成金」という。）の審査及び決定すること。ただし、必要に応じて、審議会に部会の審査結果を報告し、審議会にて決定することができる。

なお、応募者に対する審査結果は、いずれの場合も審議会名で通知する。

3 助成金の内容（平成 30 年度）

- (1) 年間予算 1,000 万
- (2) 募集回数 2 回（企画提案：1 回）
- (3) 種類 3 つ

	事業名称	対 象
1	文化芸術活動	区内在住の個人または区内に活動拠点を有する団体が、区内で実施する杉並の魅力をもつ質の高い文化芸術活動事業や、区民が参加・体験し、地域に広く波及していく文化芸術活動事業
2	企画提案	区が提示するテーマに対しての応募事業 ① こどもたちの想像力と思考力を育む事業 ② レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造
3	大会参加支援	国内で開催された全国規模の大会、または海外での有名コンクール等に出場し若手アーティスト（おおむね 30 歳以下）

4 部会長及び部委員

審議会会長が指名する。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック
競技大会に向けた
文化プログラムの取組

平成29年8月

杉並区文化・芸術振興審議会

目次

1	文化・芸術活動の現状	1
	(1) 文化施策の現状	1
	(2) アクション&レガシープラン	1
	(3) 文化プログラム	1
2	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組	1
	(1) 杉並区が目指すアクションとレガシー	1
	(2) 杉並区が掲げる目標	2
3	目標の達成に向けた具体的な取組	2
	(1) 文化・芸術活動助成金事業の活用	2
	(2) 協働提案事業における和文化発信に向けた取組	3
	(3) アートサポーターの育成	3
	(4) 交流自治体「南相馬市」との連携	4
	(5) 杉並の魅力を国内外へ発信する取組	4
	(6) 教育部局との連携	5
4	審議会の検討経過	6
5	杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿	7

1 文化・芸術活動の現状

(1) 文化施策の現状

杉並区は「杉並区基本構想」の実現に向け「杉並区総合計画」を策定し、「人を育み共につながる心豊かなまち」を目標に掲げ、区民の多様な文化・芸術活動の支援やまちの魅力を高める取組を推進している。

また、目標の達成に向けた具体的な取組として「杉並区実行計画」に3つの柱を挙げている。1つ目は「文化・芸術活動の支援」である。文化・芸術振興審議会の運営とともに、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援している。2つ目は「文化・芸術に親しむ機会の充実」である。区内の文化・芸術活動に関する情報の収集と発信、日本の古典に親しむ事業の実施や機会の充実を図っている。3つ目は「オリンピック・パラリンピック事業の推進」である。文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、杉並の魅力を広く国内外に発信していく取組を進めている。

(2) アクション&レガシープラン

アクション&レガシープランとは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたロードマップである。大会組織委員会はこのアクション&レガシープランを「東京2020大会に一人でも多くの方に参画して頂き（アクション）、そして東京2020大会をきっかけにした成果を未来につなげる（レガシー）のための取組」と定義し、計画的にアクションに取り組み、各分野にハード・ソフトの両面にわたるレガシーを創出することで、次代の日本社会の姿を子どもたちに示していくとしている。

(3) 文化プログラム

文化プログラムとは、音楽・演劇・ダンス・美術・映画・ファッション等の様々な分野における文化的な取組の総称である。

2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

(1) 杉並区が目指すアクションとレガシー

杉並区には、杉並公会堂や杉並芸術会館といったハードとしての資源と、そうした施設等で行われているソフトとしての資源がある。また、大学や専門学校をはじめ、文化・芸術の分野で活躍する人材も多い。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組は、一過性の大きなイベントを行うのではなく、草の根的にこれら既存資源への支援を強化し発展させていくことで、区民参加（アクション）を促していく。

そして、杉並区ではレガシーを「未来へ繋がる感動や体験」と捉え、文化プログラムへの支援に積極的に取り組んでいくことで、子どもたちをはじめ杉並区に住む全ての人が「杉並に住んでいて良かった」と感じることができる感動・体験の場を創出していく。

(2) 杉並区が掲げる目標

杉並区は次の3点を目標と定め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けアクションを行い、レガシーの創出に取り組んでいくこととする。

○杉並が持つ文化・芸術・人材等の既存資源を活用し、新しい価値観・感動を生み出すことで、「SUGINAMI」を国内外へ発信していく。

○区内の文化・芸術に関する環境を整え、次世代を担う子どもたちに感動と体験の場を提供していく。

○文化プログラムへの支援を通じて、より多くの区民がオリンピック・パラリンピックに参加する機会を創出していく。

3 目標の達成に向けた具体的な取組

新しい価値観・感動を生み出していくためには、区内で行われている様々な文化プログラムの中でも、より「創造性、先進性に富む事業」、「区民の関わり、地域への波及効果がある事業」に対し支援を行っていく必要がある。

また、2020年以降を見据え、区内の文化・芸術に関する環境を整え、次世代を担う子どもたちに感動と体験の場を提供していくためには、個々に行われている文化プログラムに大きな方向性を持たせ、新しい価値を創造していく人材が必要である。

先に掲げた目標の達成に向け、杉並区は次の6つの取組を推進していく。

(1) 文化・芸術活動助成金事業の活用

区は、区内で行われる文化・芸術活動事業に係る経費の一部を助成することで、区民の文化・芸術活動への参加や鑑賞機会の拡充を進めている。

現在、「文化芸術活動事業」、「企画提案事業」、「大会等参加支援事業」の3つのプログラムを展開しているが、このうち企画提案事業は、区が提示するテーマに対して応募者から事業の企画提案（プレゼンテーション）を受け、助成を行うものである。

企画提案事業に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け新たなテーマを設定し、その取組を支援することで、文化・芸術活動への参加、鑑賞機会の拡充を図るとともに、杉並の魅力を広く国内外に発信していく。

【新たなテーマ】

レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造～杉並から国内外へ文化を発信～

【概要】

事業の育成にも焦点をあて、2018年4月～2020年12月を事業の対象期間とし継続的な助成をしていく。また、新たなテーマへの応募に限り、応募資格にて「平成24年6月

以降3回まで」と定めている当助成金事業の助成回数制限を撤廃し、実行力があり、区民への波及効果が高い事業への助成を目指す。

(2) 協働提案事業における和文化発信に向けた取組

区は、「文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり」をテーマに協働提案事業「すぎなみ戦略的アートプロジェクト※」に取り組んでいる。この取組において、阿佐ヶ谷を中心に活動するアーティストが中心となり、地元商店街や地域の学生と連携して「和文化」をテーマとしたアート展示を行う。

実施にあたっては、一過性の催しで終わることなく、既に地域に根付いている催しを補完するような企画とし、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後も地域で文化・芸術活動を支えていくことができる体制の構築を目指す。

【概要】

「阿佐谷七夕まつり」の時期にあわせ、阿佐谷の街で、昔から七夕で親しまれてきた藁馬、紙の着物、くすだま・ふきながしなど「七夕」をテーマとしたアート展を開催する。また、小学生向けにワークショップを行い、制作した作品を会場で展示するなど、地域の方も参加できる仕組みとする。

観光部門とも連携をとり、外国人向けに和食や書道の体験、浴衣の着付けを行うなど、七夕以外の和文化も見学・体験できる場を提供していく。

※ **すぎなみ戦略的アートプロジェクト**…区民が創作した作品の展示・発表の場を確保し、気軽に文化・芸術に親しめる機会を充実させることを目的とした事業。「ギャラリーの発掘」、「アート情報の収集・発信」、「ネットワークの構築」という3つの取組を柱としている。

(3) アートサポーターの育成

アートサポーターとは、多くの方にアートを身近に感じていただくきっかけを作り、区民目線で区民が行う文化芸術活動を評価するなど、区の文化芸術活動を下支えする区認定のサポーターである。個々に行われている文化プログラムに大きな方向性を持たせ、レガシーを創出していくにはサポーターの存在が欠かせない。すぎなみ地域大学※にてアートサポーター講座を開講し、新しい価値観・感動を生み出していくことができる人材の育成に取り組む。

【概要】

講座修了後は、協働事業のサポーターとして活動していくとともに、区の助成金対象事業を区民モニターとして鑑賞し、その評価を助成金審査に反映させるなど、講座で学んだ知識を活かすことができる場の提供も目指す。

※ **すぎなみ地域大学**…地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を助け、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍していくための学びの場。

(4) 交流自治体「南相馬市」との連携

東日本大震災から6年が経過したが、その復興は道半ばである。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は「復興」を1つのテーマに掲げているが、多くのアーティストが作品発表の場を求めている杉並区と、豊かな自然や施設を有する交流自治体の南相馬市が連携し、アートによる交流を「復興」に繋げていく。

交流を進めるにあたり、地元の人々を巻き込み、地域イベントへの参加や子どもたち向けワークショップを行うなど、感動・体験の場を創出していく。

また、南相馬市の諸団体協力のもと、地域の木材・食材・伝統文化等を活用した商品を開発し、杉並区でも販売するなど相互に恩恵がある仕組みを構築する。

【具体例】

- ・「南相馬市子ども文化芸術交流事業※」において女子美術大学の生徒がワークショップを実施。
- ・復興した常磐線のPRを目指し、女子美術大学の生徒が地元小学生と共に「ゆるキャラ」を制作。
- ・阿佐ヶ谷美術専門学校の生徒が、授業の一環として南相馬市にて藍染や農業を体験。市民との交流を創作活動に繋げていく。

※ 南相馬市子ども文化芸術交流事業…野球や駅伝などスポーツが主であった自治体間交流の輪を文化芸術の分野に広げていくための事業。南相馬市と交流のある自治体の小中学生を招待し、アートワークショップ等を通じて交流を行う。

(5) 杉並の魅力を国内外へ発信する取組

前述してきたように、杉並区はハード面、ソフト面ともに多くの魅力で溢れている。これら地域に根ざした魅力は、積極的に地域外へ発信することによって、更に多くの人々を惹きつけることができる。行政の発信となると「広く浅く」が基本となってしまうが、より効率的な発信をしていくためにも、ターゲット層を絞り、その層に届く方法を考えていく必要がある。

特に、従来行政が苦手としてきた外国人や若年層向けの発信には、多言語表記やSNS等の活用が不可欠である。

多言語対応は、大きく分けて①人的対応（ソフト面）と②表示・標識等による対応（ハード面）がある。また、最近では翻訳アプリやデジタルサイネージ※などのICT(情報通信技術)といった①②を補完するツールも脚光を浴びている。これらにつき関係部署と連携の上、積極的に取り入れていく。

SNS等の活用は、既に区ホームページ等で行っているものの閲覧回数も少なく効果は限定的であると言わざるを得ない。ターゲットを絞った効果的な発信を行っていくためには、ノウハウを持つ民間事業者の活用も一つの選択肢であると考えられる。

【具体例】

- ・台湾をはじめとする中国語圏の方に向け杉並を PR していくためのショートムフィルム「となり街・高円寺」を制作
- ・杉並で活動するアーティストを紹介する英語版小冊子「SUGIYAMA ART CATALOGUE」の発行
- ・国際交流・異文化理解を進める「東京高円寺阿波おどり台湾公演」の推進

※デジタルサイネージ…屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。

(6) 教育部局との連携

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、区内の小中学校にはそれぞれ異なる 5 つの国が指定され、国際理解やオリンピック・パラリンピックを積極的に学習することになっている。小中学校の児童・生徒が指定を受けた国の応援団を結成し、その国の方々と一緒になり会場をいっぱいにするなど、「応援＝おもてなし」の実現に向け、教育部局と連携し取り組んでいく。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、学校を舞台とした地域が支えるスポーツ活動、文化・芸術活動の更なる推進に向け、教育部局と連携し取り組んでいく。

【具体例】

- ・小学校にて国際理解教育やオリンピック・パラリンピック教育を実践する際に、学校支援本部と連携し、地域人材の掘り起こしを行う。
- ・中学校の部活動活性化事業の実施や学校施設の活用により、環境を整えていく。

4 審議会の検討経過

平成 28 年度

開催日	主な議事
平成 28 年 7 月 1 日	委員委嘱、会長選出、副会長指名 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について
平成 28 年 10 月 25 日	文化・芸術振興事業の概要 「東京 2020 アクション&レガシープラン 2016」を受けて（自由意見）
平成 29 年 1 月 10 日	第 2 回杉並区文化・芸術振興審議会自由意見の要旨 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組（草案）の提示

平成 29 年度

開催日	主な議事
平成 29 年 5 月 25 日	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組（草案 2）の提示
平成 29 年 7 月 21 日	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組（最終案）の提示
平成 29 年 8 月 15 日	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組 決定

5 杉並区文化・芸術振興審議会委員名簿

No.		氏名	所属等	備考
1	文化・芸術活動関係者	佐藤 信	演出家/杉並芸術会館（座・高円寺）芸術監督	会長
2		板倉 徳枝	杉並ユネスコ協会 副会長	副会長
3		菊地 一浩	杉並公会堂 館長	
4		後藤 朋俊	公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団 常務理事・事務長	
5		花柳 琢兵衛	杉並区文化団体連合会 会長	
6		ヤマザキ ミノリ	女子美術大学 教授	
7		米屋 尚子	公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 実演芸術振興部長	
8	学識経験者	中村 陽一	立教大学 教授	
9	その他区長が適当と認める者	坂根 シルック	東京農工大学リーディング大学院 特任准教授	
10		鈴木 伸一	杉並アニメーションミュージアム館長	
11		谷原 博子	学校・地域コーディネーター	

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた
文化プログラムの取組

杉並区文化・芸術振興審議会

平成 29 年 8 月

杉並区区民生活部文化・交流課

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組経過について

平成 29 年 8 月に取りまとめた「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組」について、その後の 6 つの取組経過を以下のとおり報告する。

1 文化・芸術活動助成金事業の活用…「取組」(1)

企画提案事業に新たなテーマ「レガシーの創出に向けた新たな文化芸術の創造～杉並から国内外へ文化を発信～」を追加設定。当該テーマには 5 件の応募があり、3 月の審議会にて 3 件の対象事業を決定した。

《注目事業》

あさがや能・狂言の会 第 2 回阿佐谷薪能 助成金額 80 万

5 月 18 日 (金) 17 時 40 分～

阿佐ヶ谷神明宮 能楽殿

【第 1 部】小学生能講座受講生発表会

【第 2 部】狂言「附子」、能「土蜘蛛」

出演：野村四郎氏ほか

チケット販売数：415 枚

大人：401 枚、小中学生：12 枚

外国人枠特別価格チケット：2 枚

(通常 3,000 円 → 1,000 円)



2 協働事業における和文化発信に向けた取組…「取組」(2)

平成 29 年 8 月に「和文化」をテーマとしたアートストリート展「BATA ART EXHIBITION」を行った。今年度は、東京 2020 大会の 2 年前公認プログラムとして、7 月 23 日～8 月 5 日に規模を拡大して行う (コミュかる 7 月号参照)。

※由来：「七夕 (バタ)」×「川端 (バタ) 通り」×「道端 (バタ)」

3 アートサポーターの育成…「取組」(3)

平成 30 年 5 月～6 月に「すぎなみ地域大学」にて全 4 回の講座を実施。19 名が受講し、うち 15 名がサポーターとして登録を行った。

昨年度の登録者と同じく、アートサポーターには、文化芸術活動助成金事業のモニタリングを行ってもらおう。鑑賞結果をレポートにまとめもらうことで、区民の目による助成事業のチェック体制を構築した。

また、2 の BATA ART や秋に区内で行うアートイベントのサポーターとしても活躍が期待できる。

4 交流自治体「南相馬市」との連携、教育部局との連携…「取組」(4)(6)

「アクション&レガシープラン」では、「復興」をテーマの一つに掲げている。その復興の後押しを目的として、平成 29 年 11 月に行われた「南相馬市子ども文化芸術交流事業」に、女子美術大学の学生ら 12 名と区内の小学生 6 名が参加。南相馬市や市と交流のある自治体の小中学生 42 名と、文化芸術を通して南相馬の復興を PR していくため、市のシンボルである「馬」をテーマにした段ボールアートに挑戦した。制作した馬の段ボールアートは、南相馬市役所等での展示を経て、平成 30 年 6 月に杉並区役所で実施した武者絵展と合わせて展示した。

また、阿佐ヶ谷美術専門学校の生徒が、授業の一環として南相馬市にて藍染や農業を体験。市民との交流を創作活動に繋げていく。



5 杉並の魅力国内外へ発信する取組…「取組」(5)

杉並のクリエイティブなヒト・コト・モノを記録した小冊子「SUGINAMI ART CATALOGUE (英語版)」を制作し、区内の宿泊施設や日本橋にある「ふるさと情報コーナー」にて配布。

また、区役所 1 回ロビーに、カウントダウンのディスプレイを設置し、東京 2020 大会に向けて機運を高めている。

さらに、国際交流・異文化理解を進める「東京高円寺阿波おどり台湾公演」の実施を推進していく。



Suginami Kokaido (Suginami Concert Hall)
Suginami Kokaido, established as the hall with the best audio equipment in the Far East, opened in 1957. Beloved by many people, it was reconstructed half a century later in 2006. It has become the base for the Japan Philharmonic Orchestra, and plays many classical music festivals and special performances. Within the concert hall there are five music studios and a loft in addition to the main hall. This facility has the so-called three greatest pianos of the world, Steinway, Bosendorfer, and Bechstein, and this hall provides opportunities for experiencing great art as a symbol of the culture of Suginami.

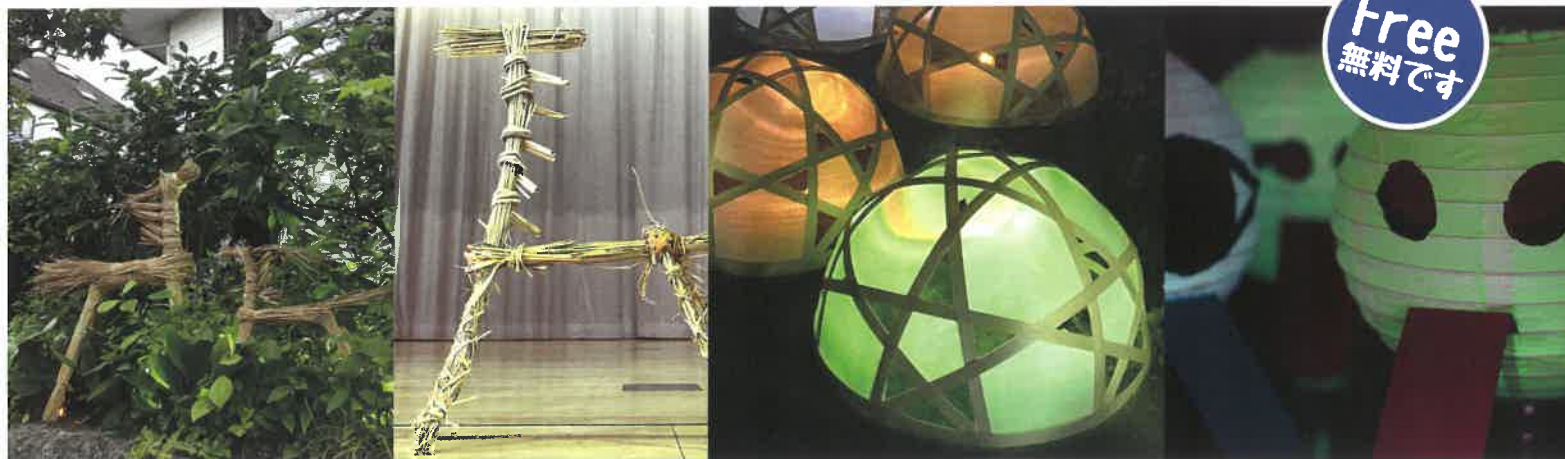
address: 1 Chome-25-12 Kamigaki, Sagami, Tokyo 167-8486
phone: 03-3220-0681
website: <http://www.suginamikoaido.or.jp/eng/02/02.html>
e-mail: 02020202@kaiyaku.com
Closed during New Year holidays, Days for Inspection of maintenance system
access: 7 minute walk from JR Chuo Line, Tokyo Metro Ogino Station
fee: free except by request
facility: main hall, sub hall, grand organ, 5 music studios, etc.
Cafe is open 11:00-20:00 during operating



たなばたアート・ワークショップデイズ

2017年7月31日(月) & 8月1日(火)

Free
無料です



わらの七夕うま

むかしながらの七夕かざりです。わらを使ってたくみに馬をつくっていきます。完成したらおうちの玄関の前にかざって、みんなに見てもらいましょう!



7月31日(月)

1回目:14:00-15:00 **U14**
(小学校低学年向け)

2回目:15:30-16:30 **U15**
(小学校高学年~大人向け)

紙のスタードーム

紙を切ってつないで出来るステキな星もようのドームに和紙をはってライトをつけたら行灯のできあがり。アート展(8/1.8/2産業商工会館)で大人の作品と一緒にかざってみよう!

※希望者は展示会終了後8月3日9:30から11:30の間に引き取ることができます。



8月1日(火)

1回目:10:00-11:00 **S10**

2回目:11:00-12:00 **S11**

おばけちょうちん

まあいい紙ちょうちんに自分で絵を描いたら、持ち手をつけてLEDライトで夜道を明るく照らして歩いてみよう!



7月31日(月)

1回目:17:00-18:00 **C17**

2回目:18:00-19:00 **C18**

定員 毎回10人(先着)

年齢 小学生低学年は保護者同伴で参加ください。 ※ **C18** は大人または親子参加のみ

費用 無料

会場 産業商工会館1F展示室(右図参照)
(JR阿佐ヶ谷駅、地下鉄南阿佐ヶ谷駅から徒歩約5分)

ご注意 ハサミ、絵の具等を使用します。汚れてもよい服装で参加ください。

申込み 以下のメールアドレスに①~④を記載して送信ください。

数日以内に事務局から参加可否の結果メールを送信します。

参加当選の場合は、結果メールに返信し申込みを確定してください。

当方の結果メールアドレス(sanka@npo-tff.org)からのメールを受信できるよう設定ください。

① 件名:参加希望 本文に② 参加者名・年齢、③希望ワークショップコード(開催時間の後ろの3ケタの英数)、
④ 連絡先電話番号

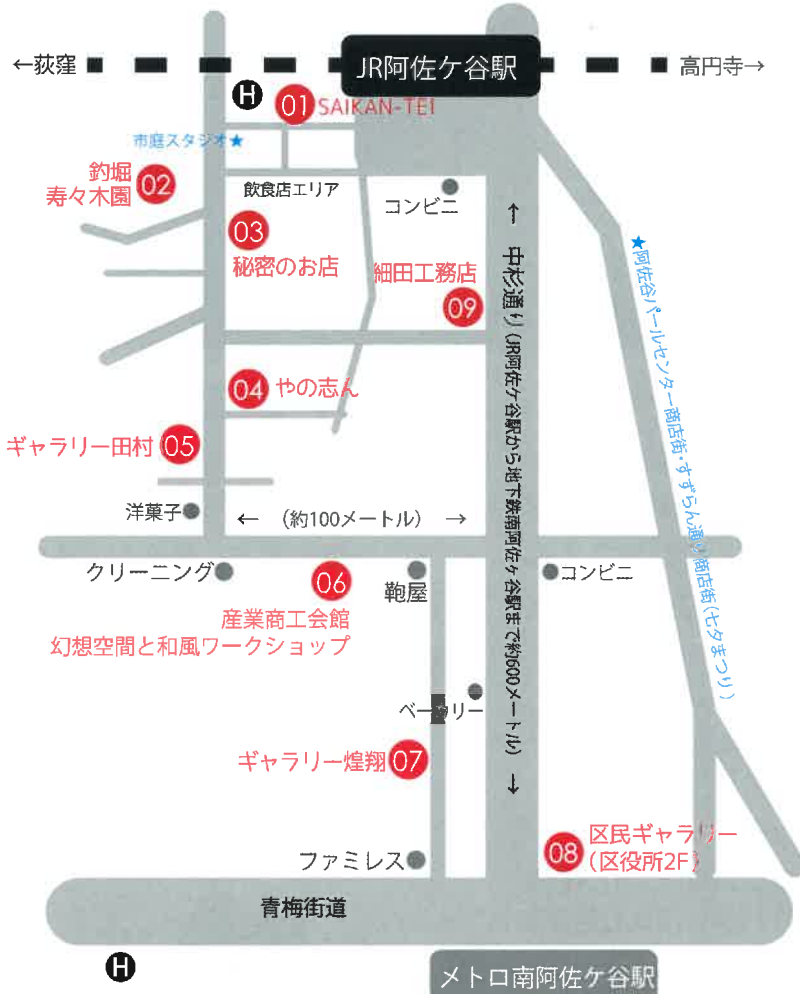
送信先メールアドレス:**sanka@npo-tff.org**

※本件に連絡いただく個人情報は本ワークショップ参加者管理以外に流用いたしません。



BATA ART EXHIBITION

tanabata michibata art exhibition



※展示内容・スケジュールは変更になる場合があります。詳しくはFacebook (facebook.com/suginamiart/) やウェブサイト (http://suginamiart.tokyo/) でご確認ください。
※イメージ写真には、一部過去の展示の様子が含まれています、ご了承ください。

近くのイベント JAPAN CULTURE WORKSHOPS (in English)
2017.8/4.5.6 13:00-19:00 市庭(いちば)スタジオ



「飾り寿司」「つまみ簀」「浴衣体験」「茶道」「書道」「七夕まつり見物」など日本人でもふれる機会の少ない「和」に直接ふれてもらおうと、杉並区で外国人旅行者への情報発信活動をする「Experience Suginami」のメンバーが、英語での解説を基本に開催するワークショップです。ウェブサイトからの申し込みは特典があります。

「浴衣体験」では、スタッフと一緒に約1時間の七夕まつり見物をします。

※ワークショップスタッフは日本語、英語で対応いたします。
※ワークショップによって料金が異なります。(500円~2000円)
※予約は右記専用URLのメールアドレスからお申し込みください。
インターネットからの申込みには、割引特典があります。
共催：中央線あるあるプロジェクト/NPO法人TFF

<http://experience-suginami.tokyo/>



① 揺華(ようか)

写真家・佐藤睦美撮影の華がゆらゆらと行灯に。
8/1-8/8 18:00-21:00 点灯
店内からの鑑賞は飲食をご注文のお客様のみ。外からは無料で鑑賞できます。



③ 七夕・四人展 星々のカレイドスコープ

四組の地元作家作品の個性がぶつかり調和する不思議空間。
8/1-8/8 18:00~21:00
8/5.6は、日中に万華鏡づくりなどのワークショップも開催。
鑑賞、ワークショップともに誰でも体験できます。



⑤ 草むらのタナバトウマ

藁で作った昔ながらの七夕かざりが、ひっそりと灯ります。
7/31-8/8 17:00-21:00 点灯
無料・誰でも鑑賞できます。



⑨ 七夕の夜に天の川

書道家・蝶海魚が七夕の物語を書いたためました。道行く足をちょっと休めて眺めてみては。
8/1-8/8 常時展示
無料・誰でも鑑賞できます。

⑧ Light & Shodo 2

8/7-10 9:00-17:00 ⑥の展示を見逃した方は、こちらでも楽しめます。



② 金魚灯籠

大正時代創業の老舗釣堀の金魚池でゆらゆらと浮く風雅な金魚の灯籠、水を渡る涼やかな風を楽しめます。
8/4-8/8 18:30-21:00
無料・誰でも鑑賞できます
主催：川端新興会
※アルコール類のお持ち込みはご遠慮ください。



④ SUGINAMI KAMIKO-竹灯籠と七夕の風習、和紙でつくる着物「紙衣」の文化を地元作家・小原一洋が杉並ゆかりの素材で表現し、五日市すぎなみ村で採取した竹の灯籠でたのしみます。

7/31-8/8 18:00-21:00 点灯
店内からの鑑賞は飲食をご注文のお客様のみ。外からは無料で鑑賞できます。



⑥ Light & Shodo

竹と紙の星のドーム。書道の行灯がまるで天の川のように広がります。
7/31 20:00-21:00 プレオープン
8/ 1 13:00-20:30 点灯
8/ 2 10:00-20:30 点灯
無料・誰でも鑑賞できます。



⑦ 七夕の星空と花空間

星のドームからこぼれる光が、花道家・宇田川幸香がいける花々を照らす空間に、迷い込んでみませんか。
8/4-8/8 11:00-20:00
無料・誰でも鑑賞できます。

残したい、珠玉の言葉。～未来へ伝えるメッセージ～

「杉並ゆかりの文化人」

アーカイブ映像集 Vol.12～14が出来上がりました

区は、杉並にゆかりのある文化人・芸術家の活動の軌跡を、区の貴重な文化財産として記録・保存し、後世に伝えるための映像作品を制作しています。



Vol.12 「自分の音を貫いて」

ジャズ
ピアニスト 山下洋輔さん

阿佐谷で過ごした中学時代、兄の影響でジャズに目覚める。ジャズストリートでもお馴染みのエネルギッシュな演奏は国内外で高く評価され、第一線を走り続けている。また、エッセイや絵本の原作も手掛けるなど幅広く活動している。



Vol.13 「わきあがる想いを文字に」

書家 藤沢昌子さん

日本独自の「かな書」を代表する書家。中原中也の詩を題材に荻窪で開催した初個展が成功を収める。かな文字と漢字を織りまぜ、独特の構成と凛とした力強さで、広く日本の文字の美しさを伝え続けている。



Vol.14 「江戸の心を語る」

落語家 古今亭志ん輔さん

高校卒業後、三代目古今亭志ん朝師匠に弟子入り。日々話芸の研鑽を積み、巧みな表現力と軽やかな語り口が多くの人々の心を捉えている。「高円寺演芸まつり」では、掉尾を飾り、まつりに欠かせない存在となっている。

これまでの作品

Vol.1 洋画家 佐野ぬいさん

Vol.2 木彫家 橋本堅太郎さん

Vol.3 染織家 佐々木苑子さん

Vol.4 スペイン舞踊家 小松原庸子さん

Vol.5 詩人・小説家 ねじめ正一さん

Vol.6 クラシックギター奏者 莊村清志さん

Vol.7 アニメ監督 大地丙太郎さん

Vol.8 女優 渡辺美佐子さん

Vol.9 能役者 野村四郎さん

Vol.10 日本語学者 金田一秀穂さん

Vol.11 奇術師 藤山新太郎さん

杉並ゆかりの
文化人
アーカイブ
映像集

視聴方法

① パソコンで見る

YouTube「杉並ゆかりの文化人」または区ホームページ「すぎなみ動画」で検索。

② DVDで見る

区立図書館、文化・交流課（区役所西棟7階）で貸し出ししています。

問い合わせ

杉並区 文化・交流課
03-3312-2111

伝えたい、珠玉の言葉 ~未来へのメッセージ~

杉並ゆかりの文化人 アーカイブ映像集より

----- 杉並の空のもと綴られる人生。その人らしさがにじむ言葉から、明日に想いをはせる。-----

ただ待っていても好きなものはやって来ない。
自分から好きになろう

Vol.12 山下洋輔 (ジャズピアニスト)



好きなことをする喜びや楽しさは、
自分の幸福につながります

Vol.13 藤沢昌子 (書家)



早いうちから、自分の人生に
自信と責任をもって歩もう

Vol.14 古今亭志ん輔 (落語家)



自分はひとりしかいない。自分らしさ
みたいなものは絶対に持つべき

Vol.1 佐野ぬい (洋画家)



失敗を恐れない。失敗すると、その人
の中にプラス思考が生まれてきます

Vol.2 橋本堅太郎 (木彫家)



すぐに結果を求めず、広い視野で自分
を積み重ねると、夢が持てます

Vol.3 佐々木苑子 (染織家)



「いい」と言われる舞台に足を運ぶ。
面と向かうことが大事です

Vol.4 小松原庸子 (スペイン舞踊家)



自分だけの「好き」を大切に。
好きになると発見もある

Vol.5 ねじめ正一 (詩人・小説家)



つらくても逃げない。
逃げないということは結構大事なこと

Vol.6 荘村清志 (クラシックギター奏者)



すぐに答えが出なくても、
アンテナを下ろさない。あきらめない

Vol.7 大地丙太郎 (アニメ監督)



いろんな方に会って、何かご縁をつか
む。出会いと「縁」を大切に...

Vol.8 渡辺美佐子 (女優)



知らないことを知る。「知らない」と
いうことを知ると人は勉強します

Vol.9 野村四郎 (能役者)



正しく感じ、考えるために「本物」を
知っておいてほしい

Vol.10 金田一秀穂 (日本語学者)



何かに興味を持ったら、そのことは
絶対に忘れちゃいけない

Vol.11 藤山新太郎 (奇術師)

アーカイブ映像集 活用してみませんか?



(例) 学校の授業

映像を見た後、出演者による
授業も。「本物」との出会いか
ら、世界が広がります。

DVD 収録内容

短編：15分ー活動の軌跡を広く紹介する入門編

長編：45分ーより内面に迫るロングインタビュー



上映・講演会など活用のご相談は、杉並区文化・交流課 ☎03-3312-2111 へ。